

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

11月4日発行

Vol.232

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



10/21 水

浪江町HPから

苅宿地区にある苅野小学校と川添地区にある浪江中学校で、特殊なカメラを使った3D測量が行われました。

現在「居住制限区域」となっている苅宿・川添両地区では、今夏から除染が始まりましたが、体育館の内部はまだ避難所として使われた当時のまま。



残された伝言板
(浪江中学校体育館)

7ページをご覧ください。

福島県議会議員一般選挙

11/15

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・南相馬市民音楽フェス
INセデッテかしま ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 5
- 双葉町 ----- 9
- 大熊町 ----- 12

●三条市News

- ・三条市で不在者投票をする方へ
----- 14
- ・臨時避難者雇用スタッフ募集 -- 15

●新潟県

- ・ふるさと“絆”交流会 in 新潟市
----- 16

●交流ルームひばり通信

- ・ご報告!!
10月食推食事会へ渡辺さんご招待
----- 16
- ・三条市民福祉大会講演会 ----- 17
- ・ご報告!!
道の駅漢学の里しただ
「フリマ」参加 ----- 17
- ・11月の「ひばり」 ----- 18

11/1 日

南相馬市民音楽フェスINセデッテかしま

南相馬鹿島サービスエリアに併設するセデッテかしまで、「南相馬市民音楽フェスINセデッテかしま」が開催されました。

このイベントは、サービスエリアとその利活用拠点施設である「セデッテかしま」を利用して、広く本市の魅力を発信しようと企画されたもので、市内の小学校吹奏楽部やマーチングバンドなど7団体が出演しました。

時折り訪れる観光客も、子どもたちが奏でる優しい音色や、勇壮な太鼓の演奏などに足を止めて聴き入っていました。



相馬野馬追太鼓



原町第一小学校 九曜太鼓部



Seeds+マーチングバンド



鹿島小学校 吹奏楽部・バトン部



南相馬市からのお知らせ

南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数（南相馬市HPから）

【都道府県別】

平成27年10月29日現在

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
福島県	4,428	群馬県	156	大阪府	26	福岡県	8	奈良県	1
宮城県	1,556	長野県	69	京都府	22	熊本県	6	島根県	1
東京都	609	山梨県	69	青森県	19	富山県	5	高知県	1
新潟県	606	北海道	68	福井県	15	大分県	5	和歌山県	-
山形県	606	秋田県	53	沖縄県	15	三重県	4	鳥取県	-
茨城県	559	岩手県	48	岡山県	12	宮崎県	4	徳島県	-
埼玉県	525	静岡県	39	岐阜県	10	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	409	兵庫県	32	滋賀県	9	愛媛県	3	海外	10
千葉県	340	石川県	31	広島県	8	佐賀県	3	合 計	10,762
神奈川県	329	愛知県	30	長崎県	8	山口県	2		

(10/22 10,784)

【福島県内市町村別】

市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数
福島市	1,132	喜多方市	41	棚倉町	13	泉崎村	4
相馬市	1,119	本宮市	29	西会津町	13	広野町	4
いわき市	620	会津坂下町	25	田村市	12	下郷町	3
郡山市	481	西郷村	23	磐梯町	9	小野町	3
会津若松市	215	鏡石町	19	会津美里町	8	天栄村	2
新地町	200	三春町	17	金山町	7	鮫川村	2
二本松市	108	桑折町	16	矢祭町	6	浅川町	2
伊達市	94	猪苗代町	16	古殿町	6	国見町	1
須賀川市	81	川俣町	15	北塩原村	5	合 計	4,428
白河市	58	南会津町	14	矢吹町	5		

平成23年3月11日現在の人口

71,561人

市内居住者	自宅居住	34,936人
	市内の知人宅や借上げ住宅等	3,656人
	市内の仮設住宅	3,971人
	市内転居	4,796人
	計	47,350人
市外避難者	市外の知人宅や借上げ住宅等	10,762人
	（うち福島県外）	(6,334人)
	計	10,762人
その他	死亡（震災以外の死亡含む）	4,252人
	転出	9,168人
	所在不明	29人
	計	13,449人

	平成23年 3月11日現在の 人口	平成27年 10月29日現在の 居住者数
小高区	12,842人	—
鹿島区	11,603人	13,443人
原町区	47,116人	41,609人
計	71,561人	55,052人

（他市町村からの避難者2,256人）

※平成23年3月11日以降の転入者および他市町村からの避難者を含むため、避難の状況の市内居住者数と合計の数が異なります。

「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」(準備宿泊)期間中の

ごみの処理について

広報みなみそうま11月1日号掲載

避難指示区域内のごみの取扱い方法が守られていないようです。ルールを守って処理してください。

各行政区のごみ集積所には、絶対にごみを出さないでください。ごみの焼却も厳禁です。

ごみの処理方法

・震災前から敷地内にあったごみ

旧警戒区域および旧計画的避難区域内にあった家庭ごみ(廃棄物)は、環境省が処理・処分します。持ち出すことなく敷地内または屋内で保管し、環境省の指示に従って処理してください。

・震災後に敷地内で発生したごみ

持ち込んだペットボトルや弁当などのごみは、分別の上、臨時ごみ集積所に出してください。

ごみの分別区分

燃えるごみ、燃えないごみ、缶類、びん類、ペットボトル

■臨時ごみ集積所設置場所(11月30日まで設置)

- ・鶴谷生活改善センター ・下江井集落センター ・小高生涯学習センター「浮舟文化会館」
- ・小高体育センター北側 ・JAそうま福浦支店倉庫前 ・JR桃内駅東側消防屯所前
- ・西部運動場南側(飯崎屯所南側) ・鳩原幼稚園正門前

問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所
小高区 市民福祉課 生活環境係

TEL 0244-26-9912
TEL 0244-44-6713



みなみそうまチャンネル。

Channel assist by
yoozma
www.yoozma.jp



電話でのお問合せ

TEL:0244-24-1222

南相馬市

今週の番組(60分) ※パソコン視聴・アクトビラ配信

1. オープニング&今週の番組 [0分~]
2. 響き合う プラス&コーラスコンサート Part2 [2分~]
3. 原町区泉行政区 東日本大震災慰霊祭 [32分~]
4. 老後の安心への一歩
ユニット型小規模介護福祉施設 開設式 [42分~]
5. 復興基盤総合整備工事 真野地区 安全祈願祭 [52分~]
6. リクエストアワーのお知らせ [57分~]
7. 旧警戒区域ライブカメラのお知らせ [59分~]

■リクエストアワー[午前9時~/午後3時~/午後8時~]

1. 市役所便り 教育委員会学校教育課 学校給食の安全性
2. 相馬野馬追東京公演~神田祭 ご遷座400年奉祝~

番組内容[11/4~11/11]

今週は、原町区泉行政区東日本大震災慰霊祭や、真野地区のほ場整備安全祈願祭の様子などをお届けします。

■旧警戒区域ライブカメラ

- ・午前8時57分~
- ・午前11時57分~
- ・午後3時57分~





浪江町からのお知らせ

町道加倉前堂前線復旧工事の為の迂回路のお知らせについて

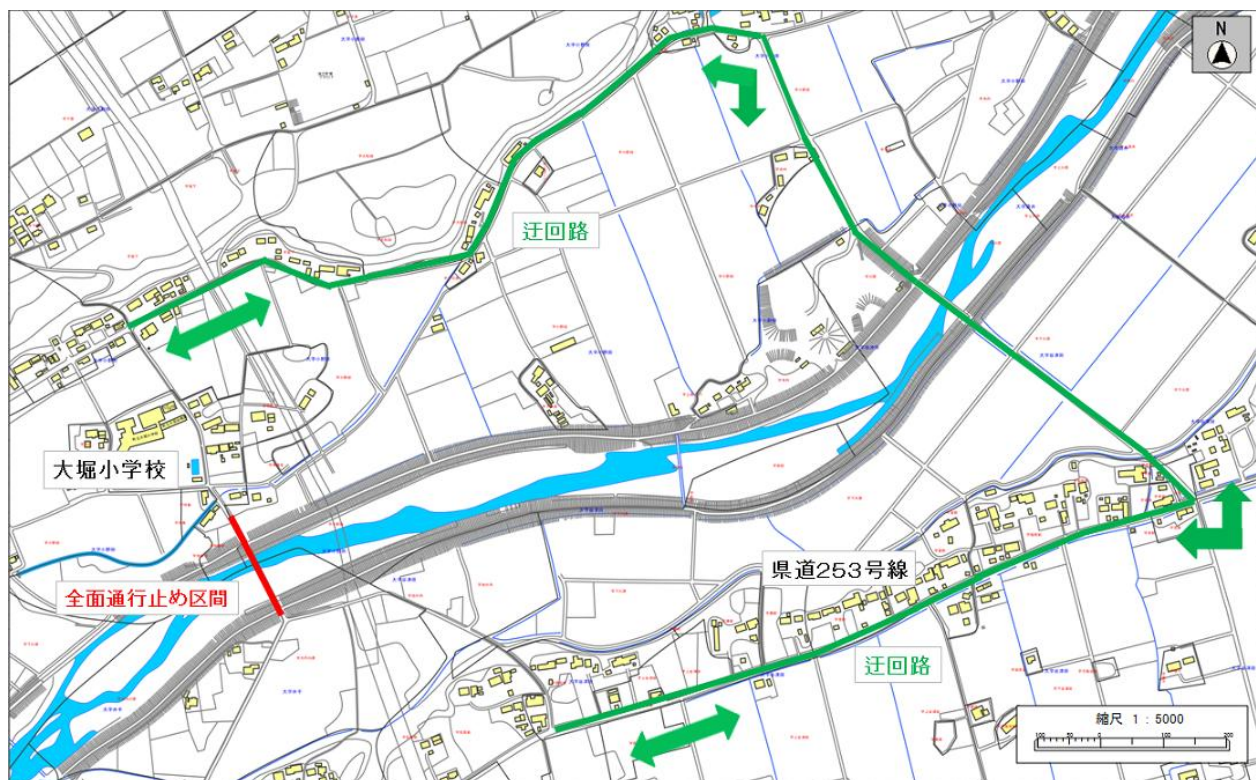
11月2日HP更新

町道加倉前堂前線の道路復旧工事にあたり、全面通行止めを行い作業を行います。
全面通行止め期間中は誘導員の指示に従い、迂回路の通行をお願いします。

全面通行止め期間

11月6日(金)～11月30日(月)

迂回路と全面通行止め箇所



問い合わせ

復旧事業課 建設土木係

TEL 0240-34-0244

帰還困難区域の片付けごみの回収が11月から始まりました

11月1日HP更新

これまで回収することができなかった帰還困難区域内の片づけごみについて、環境省による回収が11月から始まりました。

なお、今回、粗大ごみや廃家電、薬品類、発火性のもの、屋外にあったものについては回収できませんので、現地での保管をお願いします。

回収する範囲

浪江町内帰還困難区域

回収する頻度

週に1回程度(曜日の指定はありません。業者側で柔軟に対応します。)

回収する箇所

帰還困難区域内のごみステーション

※ 道が崩れている先のステーションなど、何らかの理由で使用できないステーションについては貼り紙をしますので、その場合には、別の最寄りのステーションをお使いください。

回収できるもの

燃えるごみと燃えないごみに必ず分別し、透明なビニールの袋に入れてください。

燃えるごみ	生ゴミ、紙くず、古紙類(新聞、雑誌、ダンボール等)、衣類、革製品、プラスチック製品、プラスチック容器包装、ペットボトルなど。 ※プラスチック類や古紙類は、従来「資源ごみ」として回収していましたが、今回は「燃えるごみ」としてごみステーションで回収します。
燃えないごみ	調理器具、食器類、割れもの、スプレー缶(必ず中身のガスを抜いてください。) カン類(アルミ缶、スチール缶、缶詰) ビン類 ※薬品が入っているものは回収できません。現地保管をお願いします。 ※刃物や割れた物については、新聞紙などで包み、袋に入れ「刃物・割れ物」等の注意書きをお願いします。

回収できないごみ

こちらの品目は、現在回収が行えないため、現地での保管をお願いします。

家電製品	冷蔵庫、冷凍庫、テレビ、洗濯機、乾燥機、エアコン、パソコンなど
農業系ごみ	雑草、せん定した枝木、稲わら、木の葉、ガーデニング用品など
発火や爆発など危険性があるごみ	ガスボンベ、化学薬品、廃油、灯油、オイル類、バッテリーなど ※直接日光の当たらない場所に保管してください。

問い合わせ

環境省 福島環境再生事務所 浜通り北支所

TEL 0244-26-9912

浪江駅前～中心市街地をよみがえらせよう

JR常磐線の浪江～仙台間が平成29年3月までに再開する見込みなのに合わせ、浪江駅前をはじめとする中心市街をいかに再生するかは、復興まちづくり計画のキーポイントのひとつです。

この一帯は権現堂(1～8区)という地区。この秋から本格除染も始まっています。

10月19日(土)、区長さんたちと役場職員が町中を歩いて視察し、今後の課題について話し合う勉強会が行われました。空き地の活用や道路アクセスの改善など、地元をよく知る区長さんたちならではの意見を集め、まちづくり計画に生かしていきます。



4年8力月前の避難所の様子です

浪江町は、震災・原発事故被災の記憶を正しく後世に伝えるため、さまざまな施設や風景を立体データで残す取り組みを始めています。10月21日(水)は、苅宿地区にある苅野小学校と川添地区にある浪江中学校で、特殊なカメラを使った3D測量が行われました。

原発から10キロ圏内にある浪江中学校は震災当日から翌朝にかけて、また10キロ圏外の苅野小学校は震災の翌朝に、いずれも町民の一次避難所となりました。しかし震災翌日の午後には1号機が爆発、20キロ圏外へ避難が始まり、2カ所ともその後2年以上、立ち入ることができない地域となってしまったのです。

現在「居住制限区域」となっている苅宿・川添両地区では、今夏から除染が始まりましたが、体育館の内部はまだ避難所として使われた当時のまま。復旧作業が始まる前にこの状態を立体データで保存し、防災教育などに生かしていく計画です。



立体データ測量中
(苅野小学校体育館)



一次避難所として使われた当時のまま
(苅野小学校体育館)



残された伝言板
(浪江中学校体育館)

住めなくなった津波被災地の再生を考えるために

浪江町は、東日本大震災で最大15メートル超の津波に襲われ、586戸が流失、180余名が犠牲となりました。浸水した約6平方キロメートルは、いまでは原則として居住できない「災害危険区域」に指定されています。

浪江の農漁業を担ってきたこの地区をどんな形で再生させるか。と同時に津波被害の実態をどうやって後世に伝えるか。沿岸南部に建設が決まった復興祈念公園は、どんなふうに整備すべきか。従来ここにお住まいだった住民の皆さんの思い出やご意見をていねいに聞き取って、再生計画に反映させる取り組みが始まっています。



10/28(月)二本松市内の仮設住宅で行われた懇談会(聞き取り)

浪江町民の避難状況 (平成27年10月31日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	69	静岡県	58	長崎県	12
青森県	40	愛知県	31	熊本県	6
岩手県	36	三重県	9	大分県	5
宮城県	769	滋賀県	3	宮崎県	8
秋田県	65	京都府	32	鹿児島県	7
山形県	179	大阪府	57	沖縄県	20
茨城県	1,009	兵庫県	19	国外	12
栃木県	469	奈良県	6	合計	6,431
群馬県	163	和歌山県	-		
埼玉県	731	鳥取県	1		
千葉県	543	島根県	5		
東京都	910	岡山県	23		
神奈川県	451	広島県	13		
新潟県	439	山口県	1		
富山県	12	徳島県	1		
石川県	32	香川県	3		
福井県	12	愛媛県	13		
山梨県	53	高知県	6		
長野県	55	福岡県	21		
岐阜県	17	佐賀県	5		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	3,344	只見町	2	玉川村	1
会津若松市	283	南会津町	11	平田村	2
郡山市	1,765	北塩原村	5	古殿町	1
いわき市	2,921	西会津町	2	三春町	64
白河市	270	磐梯町	4	小野町	19
須賀川市	160	猪苗代町	38	広野町	28
喜多方市	45	会津坂下町	20	川内村	2
相馬市	552	三島町	1	新地町	66
二本松市	1,957	金山町	2	その他	8
田村市	81	昭和村	1	合計	14,523
南相馬市	1,381	会津美里町	17		
伊達市	117	西郷村	141		
本宮市	673	泉崎村	3		
桑折町	260	中島村	1		
国見町	22	矢吹町	18		
川俣町	94	棚倉町	9		
大玉村	92	矢祭町	1		
鏡石町	15	塙町	5		
天栄村	1	鮫川村	4		
下郷町	2	石川町	12		

避難者総数

20,954



双葉町からのお知らせ

ご家庭の片付けごみ回収にかかるごみ集積所の新設について

10月30日HP更新

震災前に利用していたごみ集積所が、津波で流出してしまった場所や地震の被害で使えなくなった場所、路上集積していた場所について、新たにごみ集積所を設置しました。

1. 両竹地区 両竹公民館
2. 中野地区 中野消防屯所前
3. 新山地区 大昌堂印刷様前
4. 長塚地区 双葉町公民館駐車場



ごみ集積所の利用にあたっては、分別方法などのマナーを守って利用してください。

問い合わせ

住民生活課

TEL 0246-84-5204

双葉町民の避難状況

【都道府県別】

平成27年11月1日現在

都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数	都道府県	人 数
北海道	19	埼玉県	870	岐阜県	10	鳥取県	-	佐賀県	4
青森県	19	千葉県	173	静岡県	36	島根県	17	長崎県	5
岩手県	8	東京都	352	愛知県	4	岡山県	3	熊本県	2
宮城県	221	神奈川県	187	三重県	-	広島県	4	大分県	6
秋田県	14	新潟県	169	滋賀県	1	山口県	-	宮崎県	-
山形県	38	富山県	13	京都府	10	徳島県	-	鹿児島県	16
福島県	4,050	石川県	14	大阪府	5	香川県	-	沖縄県	4
茨城県	452	福井県	9	兵庫県	2	愛媛県	5	海外	4
栃木県	162	山梨県	11	奈良県	-	高知県	-	合 計	6,984
群馬県	43	長野県	16	和歌山県	-	福岡県	6		

【福島県内市町村別】

市町村	人 数	市町村	人 数	市町村	人 数
福島市	331	南相馬市	204	棚倉町	11
会津若松市	77	伊達市	17	塙町	10
郡山市	735	本宮市	52	平田村	6
いわき市	2,008	大玉村	5	三春町	13
白河市	241	鏡石町	9	広野町	23
須賀川市	56	猪苗代町	21	新地町	7
喜多方市	9	会津坂下町	15		
相馬市	54	会津美里町	15	その他	23
二本松市	19	西郷村	38	合 計	4,050
田村市	21	矢吹町	29		

所在	人数
福島県内に避難している方	4,050
福島県外に避難している方	2,934

* 所在不明者 5人
うち津波による行方不明者 1人
* 死亡者 425人
うち災害関連死亡者 151人

個人番号(マイナンバー)制度が始まりました

10月29日HP更新

国から順次個人番号(マイナンバー)をお知らせする通知カードが、双葉町に登録されている避難先の住所に簡易書留で郵送されています。11月中には皆さまのお手元に届く予定です。

10月5日以降に避難先を変更された方は、住民生活課 戸籍係(TEL:0246-84-5204)までご連絡ください。

※避難先を登録している方については新たな届け出は必要はありません。

マイナンバー(社会保障・税番号)は、住民票を有する全ての方に1人に1つの番号を付けて、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関にある個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平で公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては大きく3つあげられます。

1. 行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合、転記、入力などにかかっている時間や苦労が大幅に削減されます。複数の業務の間で連携が進み、手続きが正確でスムーズになります。
2. 添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関が持っている自分の情報の確認や行政機関からさまざまなサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。
3. 所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不要に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている人にきめ細やかな支援を行えるようになります。

マイナンバー制度の導入に関するスケジュール

平成27年10月	・マイナンバーの通知が始まります。 ・住民票の避難先へ通知カードが送付されます。このカードに各人のマイナンバーが記載されています。
平成28年 1月	・申請した方へマイナンバー(個人番号)カードの交付が始まります。 ・国の行政機関や都道府県・市町村の窓口へ提出する書類の一部にマイナンバーの記入が求められます。
平成29年 1月	・国の行政機関内でマイナンバーを含む情報の電子的なやり取りが始まります。
平成29年 7月	・都道府県、市町村などの地方公共団体でマイナンバーを含む情報の電子的なやり取りが始まります。 ・行政の窓口へ提出する書類が順次削減されていきます。

【マイナンバーの問い合わせ先】

マイナンバーコールセンター ☎0120-95-0178



※受付時間: 平日 午前9時30分～午後10時 / 土日祝 午前9時30分～午後5時30分
(年末年始12月29日～1月3日を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、

- ・マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405(有料)
- ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250(有料)

「まちの話題～ブログふたばのわ～」から

たくさんの再会シーンが生まれた作品展 ～第2回双葉町民作品展覧会～

10月20日(火)から21日(水) 郡山会場（ビッグパレット6階展示室）、また10月24日(土)から25日(日) いわき会場（市立勿来体育館）において、第2回双葉町民作品展覧会が開催されました。2会場併せて約200の個人とグループが出品し、500人を超える来場者がありました。



郡山会場では双葉町総合美術展との同時開催、いわき会場では勿来地区総合文化展双葉町スペースで開催したこと、また双葉町立小中学校の児童生徒19人の出品により、より充実した内容で、盛大な作品展となりました。

両会場には、遠くは仙台をはじめ、県内外から出品された町民の皆さんが自身の作品がどのように展示されているのか、他の方々がどんな作品を出品されているのかなどを見にたくさん来場されました。

そのため、久しぶりの再会の場面も多くあり、抱き合ったり、手を取り合ったりと、作品を披露したり楽しむことのほかにも、大きな意味を持つ機会となりました。

また町民同士の交流以外にも、郡山やいわき市民の皆さんと作品を介しての交流も多く目にしました。



今回、作品展を目標に作品を制作した方も少なくないと耳にしました。その意味でも、今回のように町民の皆さんと町が協力の上、今年より来年、来年より再来年とより良い形で、今後も継続開催していきたいですね。



大熊町からのお知らせ

マイナンバーカード交付申請について

11月4日HP更新

10月30日から、町民の皆さま宛てにマイナンバーをお知らせする通知カードの発送が開始されました。11月前半には、簡易書留郵便でお手元に届く予定になっています。

11月半ばを過ぎても通知カードの届かない方は、住民課住民係までお問い合わせください。状況を確認の上、回答します。

現在、転居前住所に送付されたり、不在のため受け取れなかったなどで戻された通知カードを役場から順次再送しています。再送についても、転送不要の簡易書留による郵送となっています。そのため、送付先住所の確認を行いますので、ご協力をお願いします。

郵便を受け取ることが難しい場合は、大熊町役場のマイナンバー申請受付窓口に来庁していただき、本人確認(※1)を行い、世帯分の通知カードをお渡しすることもできます。

同一世帯以外の方が代理人として受け取る場合は、通知カードの受け取りを委任することを記載した委任状と、代理人の本人確認できる身分証、依頼者本人の本人確認できる身分証の写しをご持参ください。代理人の身分証の条件につきましては、依頼者本人のものと同等になります。

次に、お問合せの多かった件について、案内しています。申請の際はご注意ください。

氏名・住所変更時の交付申請書について

通知カードの封筒には、マイナンバーカードの交付申請書が同封されています。記載されている氏名、生年月日、性別、住所(大熊町の住所)が正しいことを確認の上、申請にご使用ください。

結婚などで氏名変更、住民票上の住所変更が反映されておらず、記載内容と違いがある場合、同封の申請書は使用できません。新しい申請書を発行しますので、ご連絡ください。または、個人番号カード総合サイト(<https://www.kojinbango-card.go.jp>)からダウンロードした手書き用交付申請書をご使用ください。

なお、マイナンバーカード交付申請後に氏名や住所の変更があった場合、変更が自動的に反映されず、旧氏名・旧住所でマイナンバーカードが作成されます。この場合、マイナンバーカード発行後に新しい氏名・住所などを追記することになり、カードに搭載したICチップの情報も書き換えなければ使用できません。近々、結婚、転出などを予定されている方は、住民票の変更が終わった後にマイナンバーカードの交付申請をすることをお勧めします。

15歳未満の方、成年被後見人の方の申請方法

15歳未満の方、成年被後見人の方が窓口で本人確認を行う際は、本人の他に法定代理人も一緒に来庁していただく必要があります。15歳未満の方は、両親のどちらかが一緒に来庁してください。

本人の来庁無しに代理人による交付申請が認められるのは、病気・身体の障がいなどのやむをえない理由がある場合に限られます。来庁困難なことの証明として、医師の診断書などが必要です。会社の勤務時間、学校に在学中などは、「やむをえない理由」に該当しませんので、ご注意ください。

次ページへ続きます 

※1 本人確認のできる身分証

住民基本台帳カード(写真付きに限る)、運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付のもの)、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳、療育手帳、在留カードまたは特別永住者証明書のうち1点

これらのものをお持ちでない方は、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの2点

(例)住民基本台帳カード(写真なし)、健康保険証、介護保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、預金通帳、医療受給者証、被災証明書など

例に挙げたものの以外の身分証については、ご相談ください。

【マイナンバーの問い合わせ先】

マイナンバーコールセンター ☎0120-95-0178



※受付時間: 平日 午前9時30分～午後10時 / 土日祝 午前9時30分～午後5時30分
(年末年始12月29日～1月3日を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、

- ・マイナンバー制度に関すること 050-3816-9405(有料)
- ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること 050-3818-1250(有料)

問い合わせ

住民課 住民係

☎0120-26-3844(代)

福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

11月2日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率(μSv/h)									線量計
			9/3	9/10	9/17	9/23	10/1	10/7	10/15	10/21	10/29	
23	夫沢	西北西約2.3km	6.0	5.6	6.3	6.2	6.2	6.4	6.5	6.7	6.5	NaI
25	野上	西約14km	1.1	1.1	1.1	1.2	1.1	1.2	1.2	1.1	1.2	NaI
26	野上	西約11km	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	NaI
29	夫沢	西約2.4km	7.3	6.8	7.3	7.3	7.3	7.3	7.5	7.3	7.6	IC
30	夫沢	西約2.6km	8.4	7.9	8.5	8.8	8.6	8.8	9.1	8.8	8.8	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.7	0.7	NaI
35	野上	西南西約6.6km	3.7	3.3	3.7	3.6	3.7	3.7	3.9	4.0	3.8	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	2.8	2.5	2.2	2.9	2.8	2.9	2.8	2.9	2.8	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	21.4	19.6	20.8	21.0	21.2	20.9	21.0	21.3	21.4	IC
38	小入野	西南西約3.4km	2.7	2.5	2.8	2.8	2.8	2.8	2.9	2.9	2.8	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	15.4	13.2	15.6	15.5	15.4	15.8	16.4	16.4	16.1	NaI
50	熊川	南約4.0km	6.6	5.3	6.8	6.6	6.7	6.9	7.1	7.3	7.0	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値
(測定実施者: 電力会社)

問い合わせ

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125

福島県議会議員一般選挙

浪江町長選挙、大熊町長選挙、大熊町議会議員一般選挙、川内村議会議員一般選挙

告示日:11月5日(木) 投票日:11月15日(日)

～三条市で不在者投票をする方へ～

●期 間 **11月6日(金)～13日(金)** ※7日(土)・8日(日)は投票できません。

●時 間 午前8時30分～午後5時30分

●場 所 三条市選挙管理委員会事務局 (三条市役所三条庁舎3階)

手続方法

①投票用紙一式を請求する。

住民票がある市町村選挙管理委員会から届いた不在者投票用「請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。メールやFAXでは請求できません。

住民票がある市町村の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないように注意願います。

請求してからは、住民票がある市町村で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

住民票がある市町村選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒(内封筒と外封筒)、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。

投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を郵送する必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL

0256-34-5511 内線320

臨時避難者雇用スタッフ募集

仕事の内容

- ・市民活動団体への取材・報告書作成
- ・「虹のかけはし」原稿作り
- ・イベントなどの手伝い など

募集人数

1人

雇用期間

採用日～平成28年3月31日

勤務時間

基本勤務 月～金 午前10時～午後4時
※取材・イベントなどの都合により
土・日・祝日・時間外勤務あり

雇用条件

- ・普通自動車運転免許がある方
 - ・パソコン作業ができる方（ワード、エクセル）
 - ・社交性がある方
- ※取材でいろいろな方にインタビューします。



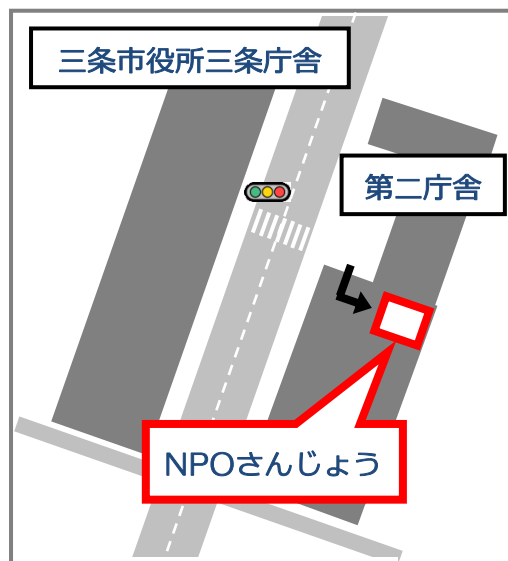
さんじょう開拓村取材



赤坂古戦場取材



虹のかけはし



申し込み・問い合わせ

特定非営利活動法人 NPOさんじょう
三条市旭町二丁目6-11

TEL 0256-34-8960

「ふるさと“絆”交流会 in 新潟市」を開催

広域的な交流会を開催します。

お住まいの市町村の枠を越えて、交流の輪を広げてみませんか。

法律や就職に関する専門家に相談できるコーナーもありますので
お気軽にご参加ください。

と き **11月23日 祝** 午前11時～午後3時30分

ところ ANAクラウンプラザホテル新潟
(新潟市中央区万代5-11-20)

対象市町村 三条市、加茂市、燕市、村上市、新潟市、新発田市、
五泉市、阿賀野市、胎内市、佐渡市、聖籠町、阿賀町、
田上町、粟島浦村



11月6日(金)までに、申し込みはがきを投函してください。



※詳しくは、郵送した案内チラシをご覧ください。

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策室

TEL 025-282-1732

交流ルームひばり通信

で報告!! 10月食推食事会へ渡辺さんご招待

渡辺さんからは、今年もたくさんのお米をいただきました。(1月お年玉、5月子どもの日、9月敬老の日) また、10月3日には、子どもたちを芋掘りに招待いただき、たくさんのお芋をおみやげとしてもいただきました。

気持ちばかりではありますが、10月14日の食推食事会にご招待し、芋掘りの写真をプレゼントいたしました。

当日、福島県広域支援課の洞口さんも同席され、渡辺さんの功績をご報告することができました。



三条市民福祉大会講演会 「今、こころの時代～人と人とのふれあい～」

三条市社会福祉協議会から講演会の入場券をいただきました。日にちに余裕が無く、枚数限定ではありますが、ぜひこの機会に講演会を聞いてみませんか。

日 時 **11月8日** 午後1時開場 午後1時30分開会
(閉会午後3時40分予定)

会 場 三条市総合福祉センター 多目的ホール

講 演 『今、こころの時代～人と人とのふれあい～』
どくまむし さんだゆう
毒蝮 三太夫さん(タレント)



※入場券ご希望の方は、交流ルーム「ひばり」へご連絡ください。

入場券は、お取り置きいたしますので、当日「ひばり」でお受け取りください。

問い合わせ 交流ルーム「ひばり」 TEL 0256-33-8650

で報告!! 道の駅漢学の里しただ「フリマ」参加

10月25日(日)「道の駅漢学の里しただ」で行われたフリーマーケットへ参加してきました。当日は、風が強かったものの天候に恵まれ、紅葉と澄んだ空気の中でのんびりとしてきました。

物品の提供をしてくださった方々、当日来場してくださった方々、大変ありがとうございました。売上は、交流ルーム「ひばり」主催の行事などに使用させていただきます。



**ありがとう
三条市のみなさん**
看板で今までのお礼と
交流ルーム「ひばり」の
活動をアピール!!

11月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				5日	6日	7日
				ひばり休み 浜通り配布		
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
三条市民 福祉大会 講演会		ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		
	ひばり 午後休み					
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	
双葉町	0246-84-5200	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
大熊町	0120-26-3844	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している
世帯数と人数(2015.11.4現在)

市町村名	世帯数	人数
南相馬市小高区	33	74
南相馬市原町区	5	8
南相馬市鹿島区	-	-
浪江町	7	18
双葉町	4	8
大熊町	1	1
富岡町	1	1
川内村	1	3
いわき市	1	4
郡山市	5	12
合 計	58	129

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511